政策コメンテーター報告（第2回、意見照会期間：2014年9月24日～10月6日） 中村　利雄：日本商工会議所専務理事

質問事項		選択式回答	記述式回答
経済動向		悪くなっている	日商が毎月実施する景気調査では、業況DIは5月以降▲20前後で推移していたが、9月は▲24．2（前月比▲3．7ポイント）となった。6月調査における7－9月の先行き見通しDIの▲16．4と比べても9月結果は下振れており、期待よりも景気回復が遅れている。 最近の懸念材料は急激な円安進行であり、メリットを受けにくい家計や中小企業は円安弱者である。消費税率引き上げに加え、電力料金の値上げや生鮮含む食料品、日用品などの物価が上昇する中、実質賃金の減少が続き、家計の厳しさは増している。また、中小企業もコスト増による収益圧迫が業況改善の足かせとなるなど、円安の悪影響が拡大し、足元の景況感は弱含んでいる。
1-1	現在の経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(6月下旬から7月上旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。		
1-2	今後の経済のリスク要因（第1回時点と比較して変化がある場合）、あるいは将来への新たな期待要因について、300字以内でご記入ください。	－	9月実施の日商調査では、経営上望ましい為替水準について、「1ドル＝100～105円未満」との回答が38．8%と最も多い。急激な円安進行により、エネルギーコストや仕入価格のさらなる上昇が懸念され、価格転嫁が困難な中小企業で、警戒感が広がっている。 一方、今年度に賃上げした企業は55．9%（9月日商調査）と、中小企業でも賃上げが広がるほか、非正規社員を正社員化する動きもみられるなど、雇用環境が好転しており、消費の持ち直しが見込まれる。また、設備投資も、民間機関の調査では前向きな姿勢が伺え、今後、老朽設備の更新のみならず、能力増強や省力化などの競争力強化に向けた積極的な投資に期待したい。
経済再生と両立する財政健全化		－	現下の悪化した財政状況を健全化するには、経済成長の実現と聖域なき歳出削減の両面の取り組みが不可欠。成長重視の政策で経済活性化による歳入増を図る一方、限られた予算を競争力強化や雇用の維持・拡大、成長の原動力である中小企業の活力強化等に重点配分するなどメリハリをつけた執行が必要。とりわけ一般会計歳出の約3割を占め、毎年1兆円増加する社会保障費について、ジェネリック医薬品の使用促進など給付の重点化・効率化を断行すべき。地方交付税の見直しも不可避である。また、消費税率引上げに伴い、国会議員に身を切る行財政改革を求める声も根強くあり、今後衆議院選挙制度調査会で定数削減の結論が出たら速やかに実行すべき。
2	財政健全化に向け、歳出削減等を始めとして様々な取組が考えられますが、具体的取組内容についてのお考えを300字以内でご記入ください。		

政策コメンテーター報告（第２回、意見照会期間：2014年９月24日～10月６日） 中村　利雄：日本商工会議所専務理事

質問事項		選択式回答	記述式回答
女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方			
３－１	どのように女性の働き方に中立的な社会制度を実現していくべきとお考えか、その理由とともに300字以内でご記入ください。	－	女性の活躍推進には、社会保険・税の双方で働くほど手取りが増え、意欲を持って働ける仕組みが必要。社会保険は、平成28年より年収130万円より低い年収106万円以上の労働者が新たに適用対象となるが、本人や事業主に重い保険料負担となる「106万円の壁」が生じることが懸念される。女性の就労拡大には、世帯単位の保険料が大きな負担増とならず、事業主負担も過重とならぬよう、保険制度全体で調整する仕組みが必要。税制面も女性の就業を促すとともに、専業主婦層も育児・介護等で貢献していることから、夫婦単位での控除額の合計が一定で、併せて、これまで以上に税負担が増えず働くほど手取りが増加する調整の仕組みを検討すべき。
３－２	女性の働き方に中立的な制度を論じるに当たって、その背景にある事項（女性が働くことへの人々の意識や職場慣行、男性の働き方、子育て支援等の環境整備、家族のあり方等）について、特に言及すべきことがありましたら300字以内でご記入ください。	－	女性の活躍の更なる促進に向け、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境整備が重要。そのため「待機児童解消加速化プラン」の前倒し実行による待機児童ゼロの早期達成や、いわゆる「小１の壁」問題の解消に向け「放課後子ども総合プラン」の着実な推進、祖父母の子育て参加を促すインセンティブ（三世代同居や近隣居住に対する助成等）の検討が必要。また、女性が働きやすい施設整備や事業所内保育施設の設置などに取り組む企業に対する支援策の拡充も必要。加えて、長時間労働の抑制や男性の育児休暇の取得率向上に向けた事業主と働き手双方の意識改革や、仕事と子育てを両立しやすい勤務形態の普及促進も必要。